

# 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月7日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構佐賀病院

院長 円城寺 昭人

## 1.競争入札に付する事項

(1) 購入等件名

医薬品売買契約

(2) 調達案件の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和6年2月1日～令和6年9月30日

(4) 納入場所

国立病院機構佐賀病院 佐賀県佐賀市日の出1丁目20-1

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

入金額については、購入物品のほかに納入に要する一切の費用を含めた上で、品目毎にそれぞれの医薬品の単価を記入すること。

なお、第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

## 2.競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 薬事法に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 購入する物品を、病院が指定する日時、場所に十分に納品することができるることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品について、契約期間中、常に安定供給できる者であること。
- (7) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (8) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ①資格審査申請書又はその他提出書類に虚偽の事実を記載した者
  - ②経営の状況又は信用度が極端に悪化している者

### 3.入札書の提出場所等

- (1)入札書の提出場所、契約事項を示す場所及び入札説明書の交付場所

〒849-8577 佐賀県佐賀市日の出一丁目20-1

独立行政法人国立病院機構佐賀病院企画課契約係 柿原 爽

電話 0952-30-7141 (内線: 2934)

- (2)入札書の受領期限

令和5年12月26日(火) 17時00分

(郵送する場合にも同期限までに必着のこと。)

- (3)開札の日時及び場所

令和6年1月10日(水) 11時00分

独立行政法人国立病院機構佐賀病院 外来診療棟Ⅱ 2階中会議室

### 5.その他必要な事項

- (1)入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2)入札保証金及び契約保証金 免除

- (3)入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるものを添付して、入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札者は無効とする。

- (5)契約書の作成の要否 要

- (6)契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基

づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。